

# 男性職員の育児休業取得促進の新しい取組

令和5年3月24日  
総務局人事部人事課

## 育休取得者の所属に代替要員を補充

- ▶ 男性職員が1カ月を超える育休を取得する際に、代替要員（正規）を所属へ補充
- ▶ 代替要員2人（R5.4.1）新規採用職員を人事課付で配置
- ▶ 育休取得者の所属の状況に応じて、迅速かつ柔軟に運用

育休を取得する男性職員とその所属が抱える業務継続への不安感を軽減し長期取得を促進

### ① これまでの取組

#### H27 隼より始めよ

- ◇ 育休取得がキャリア形成に影響しない人事制度導入
- ◇ 育休代替要員として正規職員採用(5年で100人増)  
(1年以上の育休等を取得する職員の代替)

#### H28 イクボス宣言

#### R 3 男性育休取得率の目標設定(50%)※

※ R7年度目標値  
(特定事業主行動計画)

### ② 主な成果・現状

#### ◆男性の育児休業取得者の増加・長期化

<育児休業取得率の変化>

年度	取得者数	取得率
H28	2人	1.6%
R4 (R5.1月末現在)	58人	54.2%

⇒ 育休取得率の目標50%を達成見込み

<育児休業取得期間の分布>

年度	5日未満	5日～2週	2週～1カ月	1カ月以上
R1	3人 (17.6%)	11人 (64.7%)	1人 (5.9%)	2人 (11.8%)
R2	8人 (25.0%)	16人 (50.0%)	4人 (12.5%)	4人 (12.5%)
R3	9人 (13.8%)	40人 (61.5%)	3人 (4.6%)	13人 (20.0%)

⇒ 1カ月以上の育休取得者が人数・割合共に増加する一方で取得者の7割以上が2週間未満の取得となっている